

「令和7年障害者就職面接会」 (会津若松会場)開催のご案内

就職希望の障害者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障害者の雇用の促進を図ることを目的とした「障害者就職面接会」を下記の内容で開催します。

開催日時 10月24日(金)
午後1時～午後4時
開催場所 会津アビオスペース
展示ホール
(会津若松市インター西90)
参加企業 30社程度
問合せ ハローワーク会津若松
専門援助部門
電話 0242-26-3333

第1回南燎祭(なんりょうさい) を開催します！

新生南会津高校初の文化祭「南燎祭」を開催します。テーマは「スタートライン」。総合学科として新たにスタートした本校での学びの成果や、クラスメイトとの絆を生かした出し物、生徒による模擬店や部活動企画なども計画中です。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 10月19日(日)
午前9時30分～午後2時30分
会場 南会津高等学校
電話 0241-62-0066



南会津町の地酒で乾杯しナイト 花泉酒造編

「日本酒のおいしい飲み方がわからない…」という方大歓迎！日本酒初心者さんでも楽しめる超初心者向け日本酒体験型セミナーです。秋の美味しいおつまみと日本酒と一緒に楽しみましょう。

日時 11月14日(金)
午後6時～午後7時
(受付:午後5時50分～)
場所 会津田島駅2階
ステーションプラザ
参加料 2,000円
定員 先着20名
対象 南会津町に在住または勤務されている20代・30代の方
問合せ 地酒で乾杯！プロジェクト事務局
(南会津町観光物産協会内)
電話 0241-62-3000

申込フォームは
コチラ▶



田島税務署からのお知らせ

田島税務署では、基礎控除の見直し等に伴う年末調整説明会を開催します。説明会では、基礎控除の見直し等の内容のほか、便利な源泉所得税のキャッシュレス納付についても説明します。

会場 田島税務署 1階会議室
(南会津町田島字寺前甲
2939番地2)
日時 11月20日(木)
11月21日(金)
午前10時～午前11時30分
午後1時30分～午後3時
定員 各回20名
申込み 開催日前日までに、電話によりお申込みください。
問合せ 田島税務署調査部門
源泉所得税担当
電話 0241-62-1239

源泉所得税キャッシュレス
納付体験はコチラ▶



借金の無料相談会を 開催します

福島財務事務所では、専門相談員が借金を抱えお悩みの方から家計や借金の状況等を伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催します。まずは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 11月6日(木)
午後1時～午後4時
会場 福島県会津地方振興局 3階会議室
(会津若松市追手町7-5)
予約先 財務省東北財務局
福島財務事務所 理財課
※月～金(祝日除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分
電話 024-533-0064

聴覚障がい乳幼児子育て相談 「みみちゃん教室」

福島県立聴覚支援学校会津校では、きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者を対象に、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。小学生～高校生にも対応します。

日時 月～金曜日(平日のみ)
午前9時～午後4時
会場 聴覚支援学校会津校内
地域支援センター
みみらんど・會津
参加費 無料
問合せ 福島県立聴覚支援学校会津校
教頭
電話 0242-22-1286
メール fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp



ホームページは
コチラ

シニアのスマートフォン講習 (中級編)を開催します

スマートフォンの簡単な操作に不慣れな60歳以上の高齢者の支援が可能な人材を育成する「シニアのスマートフォン講習(中級編)」を下記の内容で開催します。

開催日時 11月5日(水)～7日(金)
午前10時～午後3時
開催場所 あたご館
内容 スマートフォンの基礎から応用までを学びます
講師 (株)エヌ・エス・シー
対象 県内在住で60歳以上の方
※スマートフォン利用者で、基本操作ができる方
定員 10名程度
参加料 無料
持参物 お持ちのスマートフォン
申込方法 シルバー人材センターに備え付けの受講申込書に必要事項を記入し、問合せ先までFAX、郵送、またはご持参ください。
以下のQRコードからお申し込みできます

申込期限 10月22日(水)
問合せ 南会津町シルバー人材センター
電話 0241-64-5100
FAX 0241-62-4870

申込フォーム
はコチラ▶



第43回南会津地方統一 防火標語を募集します

南会津消防設備協会および南会津地方広域消防本部では、令和7年秋の火災予防運動の一環として、火災予防思想の高揚を目的に「防火標語」を募集します。

最優秀作品(南会津消防設備協会会長賞)は、南会津地方統一防火標語として採用し、防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用します。

期間 10月14日(火)～11月7日(金)
対象者 南会津郡内に在住の方
テーマ 防火の大切さや日頃の心がけなどを表現した作品
応募先 南会津地方広域消防本部内
南会津消防設備協会「防火標語」係

【応募方法】
①郵送
〒967-0004
南会津町田島字西上川原乙65
②FAX
0241-63-3114
③メール
bouka-hyogo@minamiaizu-kouiki.jp

※南会津地方広域消防本部または各出張所・分遣所への持ち込みも可能です。
※応募にあたっては、防火標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を必ず明記してください。
※作品を使用する際には、標語とともに応募者の氏名及び居住町村を記載します。
※複数の方から入選作と同一の応募標語があった場合は、抽選により選出します。

問合せ 南会津消防設備協会事務局
電話 0241-63-3117

応募専用メールフォーム
はコチラ▶



10月は不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団等犯罪組織の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税課までご連絡ください。

【問合せ】
①不正軽油ホットライン
(県庁総務部税務課)
電話 024-521-7205
FAX 024-521-7905
メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

②南会津地方振興局県税課
電話 0241-62-5214
FAX 0241-62-5219
メール minamiaizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp